

2020 年度(令和 2 年度)事業報告

1. 活動の成果

2020 年度は、こうなんと灘の統合・移転、本部事務局も同時に移転し、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業、本部事務局が 1 つの建物で仕事を行う新体制でスタートしました。

猛威をふるう新型コロナウイルスは、感染者数が世界で 1 億 2 千万人を超え死者も 240 万人を超えています。神戸市でも感染者数 6,200 人、死者 200 人にのぼっています。このような中で「感染しない」「感染させない」を基本に感染予防対策をとりながら利用者の健康と暮らしを守るために懸命に奮闘した 1 年でした。

2 度にわたって緊急事態宣言が発出され「自粛生活」が呼びかけられるも、創立 20 周年記念パーティーも中止せざるをえませんでした。特殊事情とはいえ残念な 1 年でもありました。

コロナ禍のもと、緊張と不安を抱えながらも、利用者に寄り添いサービス提供をつづけた職員と職員を支えて下さったご家族の皆さんに心より感謝いたします。

2021 年度は、3 年に一度の介護報酬改定の年です。公称 0.5%の引上が報道されていますが、単純に計算しても年間 80 万円程度の引上にしかなりません。これまでの引き下げ分を取り戻せるものとはなっていません。厳しい経営が予想されますが、利用者を守り、職員を守る立場を堅持し、全役職員の奮闘で事業の前進を図りましょう。



ヘルパー募集ののぼりが映えます

同時に、20 年度、非常勤職員の定年制を導入した事で 6 名の方が定年退職となり、介護職員体制が弱くなります。職員確保は法人運営にとっての命綱です。全役職員が知恵を出し合い介護員の確保を進めることが重要です。また、法人発足から 20 年を超え、常勤、非常勤を問わず定年退職者が増加していく傾向にあります。管理者、職責者など後継者の育成も急務の課題です。今年度も引き続き新型コロナウイルス感染との戦いの 1 年が予想されます。法人はもとより職員各自が感染予防を徹底しながら事業の継続と発展のために奮闘します。

2. 特定非営利活動法人に係る事業

1) 地域福祉会ああすの事業活動

2020 年は、ああす灘とこうなんの訪問介護・居宅、及び本部の統廃合移転があり、訪問介護・居宅介護支援事業所、本部機能が一体化し効率的な事業所運営が行えるようになりました。そして、記念すべきああす発足から 20 周年を迎えることが出来ました。

私たちの生活を大きく変えることになった新型コロナウイルス感染により、感染予防対策を取りながら、高齢者、障がい者（児）と向き合う 1 年となりました。感染・災害対策委員

会を立ち上げ、マニュアルや感染予防に努め、職員利用者に感染者を出さず活動してきましたが、1月に利用者とヘルパーに感染者ができました。

コロナ禍の為、全体学習会や事業所内学習会及び研修については、思うように開催できませんでしたが、工夫しながら出来る範囲の学習会や研修を行いました。研修の取りやめが多い中、3社共同の研修は6回開催することが出来、ああすの職員が一番参加率もよく熱心に受講していました。



75歳定年 長い間お疲れさまでした

人材確保のためにこの1年努力を重ね非常勤3名正職員2名の確保が出来今後の成長が楽しみです。

非常勤75歳定年制度により今年度定年退職者7名おられます。ああす発足時から長きにわたりああすの為に活動してこられた方々に感謝申し上げます。

収束の見えない中で、来年度は、3年に1度の介護報酬改定が行われます。

要介護者1・2の介護保険外し等取りざたされています。利用者にとって必要なサービスが必要な人に提供されなくなる可能性もあります。

本来の介護保険の考え方から大きく後退しているように思います。利用者様が住み慣れた街でその人らしく暮らしていけるように、私たちなりに闘っていきます。

2) 介護保険に基づく訪問介護サービス事業

- ・ 難の人材不足と稼働率の悪化を補うために、事業所の統廃合をし、稼働率の向上と身体介護を中心に活動できる事業所に転換しました。
- ・ ああすは、地域に密着し複合型のサービスの増加に努めました。
- ・ 利用者件数は、死亡、入院などがあり日内変動が大きく目標件数には至りませんが内容変更にすることで収益アップを図りました。
- ・ 8月よりこうなん事業所の前所長が異動により所長交代を行いました。
- ・ サービス提供責任者会議では、利用者をより理解するためにアセスメント票の見直しを行いました。
- ・ 医療、看護、地域と連携し、重度者や困難事例等積極的に支援しました。
- ・ 新人育成は時間をかけて丁寧な指導を行っています。
- ・ 8月には利用者アンケートを実施。回収率は、50%家族様やご利用者様の率直なご意見が伺えてよかった。皆様のご意見を今後のサービスに反映していきます。
- ・ コロナ感染により事例検討会の開催が出来ませんでした来年度は工夫をしながら開催

します。

3) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

2020年度は、4月から灘居宅と統合し、5月から特定加算事業所Ⅱ（400単位加算）事業所としてケアマネジャー6.5名で新たな展開をしてきました。主任ケアマネジャー5.5人となり、事業所統合による強力体制が出来ました。

また、8月からは法人内異動（訪問介護から）で1名、新人ケアマネジャーを迎え、7.5名の大規模居宅事業所の形になり、質の高い、経験豊富な人材と専門性が発揮できるケアマネジメントを提供出来ています。

利用者確保は相談件数からも分かる様に、住吉・御影エリアの地域包括支援センターから切れることなく依頼がありました。また、灘エリアからも紹介や閉鎖される居宅事業所からケアマネ担当依頼など、日頃からのケアマネ連絡会活動や顔の見える事業所間の連携で繋がる依頼も頂きました。

年間目標件数を介護198件、予防50件とし、赤字軽減の努力をしてきました。しかし、4月頃からの新型コロナ感染拡大による影響もあるのか居宅利用者の定着率は悪く、予算比で92.1%に留まりました。介護は最高187件でしたが、予防は55件と予算を上回っています。特定事業所加算取得による所内ケアカンファレンスの実施は毎週水曜日に実施し朝礼時の情報交換も定例化しました。外部研修は新型コロナの関係で中止、あるいはリモートでの参加中心となりました。本来であれば、地域医師会、医療介護サポートセンター、あんしんすこやかセンター等、多職種連携の研修学習会に参加してさらなる質の向上を図ることが出来ました。

新型コロナ感染予防対策は時差勤務や在宅ワーク、毎日の検温記録、備品の整備、確保を進めるとともに、ご利用様様の状況把握、連絡相談も行ってきました。幸いにも、利用者様家族や利用施設での陽性者はあったものの、利用者様への感染者はなく過ぎました。



多目的ルーム西側の窓は季節のデコレーション

2020年の利用者の特徴として悪性腫瘍、MCI（軽度認知症）、重度認知症の方の支援などが多く、老々介護、認認介護の老夫婦共へのマネジメント依頼を受けました。また、親を家族（息子）が介護しているが経済的に困窮している為に公的機関を巻き込んでの支援会議に何度も参加して解決方法を探ったり等、困難事例に向き合ってきました。その為、件数の定着化が出来ず、増えたり減ったりの内容で業務に忙しい状態でした。

4) 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合支援事業

① 介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス

- ・ 軽度者の孤立を防ぎ、自立支援の観点から利用者が自立出来るように支援しました。
- ・ 生活支援は、件数の増加はありませんでした。

② 地域支援事業

神戸市の日常生活支援総合事業における地域支援事業は、ああす独自には行いませんでしたが、ああすも参加して、神戸老人ホームや神戸健康共和会、認知症予防ネット神戸とつくる「住良本町ネットワーク」で、神戸市のつどいの場支援事業を使って、居場所「ふらっと住良本町」の開設準備を進め、ああす多目的ルームを拠点に3月より開設しました。

5) 障がい者総合支援に基づく障がい福祉サービス事業

- ・ 障がい者総合支援は、件数増加しており、介護保険と併用の方の新規利用が増えたのが特徴です。
- ・ 居宅支援の利用増加により収益アップにつながりました。
- ・ 移動支援は、身体介護付きが多く、同行援護の利用者2名の利用がありました。
- ・ 障がい者の支援依頼は沢山ありましたが、時間的、人力的に受け入れられずお断りすることが多くなりました。



お正月には持ち寄り鏡・でぜんざいを

6) 成年後見人の受任事業

- ・ 利用者は変わらず1名のみの対応をしてきました。

7) 保健・福祉・医療の増進の為の

啓蒙活動・情報提供

今年度、コロナ禍での緊急事態宣言発出状況の中、各行事・催事の制限もあり情報の提供として、やや消化不良の感がありましたがああすTIMESを通じて新型コロナの感染予

防対策の喚起として情報の提供の役割を担うことができました。そして統廃合移転のお知らせ等、あらためて紙面を介し職員全体への周知をして現場の様子をお知らせし共有を図っています。また今年度はああすの20周年記念にあたりますが、コロナ禍の影響で記念事業の内容変更などの情報の発信にも重要な役割を果たしております。

また経年の度に多少の変化を重ねてきましたが、どうにかレイアウトも定着し、見やすい誌面のご意見もいただき、職員からのリアルな投稿やご利用者からの投稿もあり、人気のクイズでは応募が回数を追うほどに増となり抽選にも熱が入り少しずつですが、

本来の TIMES の役目であるあぁすと皆さまを繋ぐツールとして充実しつつありコロナ禍の中でしたが元気な明るい TIMES を提供できました。またホームページには、職員向けの各種案内や研修報告が掲載され更なる活用が要請されます。

まちづくりのページは、地域支援事業推進プロジェクトの活動が増えたこともあり充実してきています。

居場所「やえちゃんち」は、コロナ禍で一時期開催できなかったが 6 月より感染対策を徹底したうえで、短時間での開催を再開しました。今年度より第 3 週は隣室で開催されている「脳いきいきクラブ」に参加する事としお休みとなりました。また、コロナ禍で第 5 週のスペシャルは開催できませんでした。

8) 安全で健康な街づくりの為に教育研修や心のケアの事業

あぁすの全体学習会は、コロナ禍で思うように開催できなかったが、共和会及び神戸老人ホームとの 3 者での研修を社協の助成金事業を使って開催し参加しています。

高齢職員の増加により、体調や事故などのリスクも高くなり非常勤 75 歳定年退職制度決めました。コロナ禍の為研修が思うようにいかず、育成委員会では、在宅で学習が出来るように工夫しレジメ作成など行いました。育成委員会での研修は、1月の「認知症研修」のみになりました。非常勤含め 5 名の職員を採用しあぁす育成基準に沿って丁寧に指導し、専門職として活躍できるように育成していきます。

今年度は、コロナ禍により、神戸ルミナリエや食事会などは中止になりましたが、趣味の展示会や鏡開きでぜんざい等感染予防をしながら出来る範囲で地域支援事業を行いました。

街のよろず相談事業はあぁす多目的ルームを使って 8 月より毎週第 1 月曜日に開催、10 月 12 月に各 1 名の相談者がありました。

今年度から本格的に始動した地域支援推進事業では、8 月にオープンした多目的ルームのお披露目を兼ねて、9 月に「趣味の作品展」を開催、11 月には「あぁす園芸部」を発足させ東西のミニ庭園を整備しました。

また、11 月に「NPO フードバンク関西」を招き、フードバンクの仕組みを学び、私たちにできる支援を考えました。そして、12 月には地域の子どもたちの支援をと「クリスマス BOX」を呼びかけ、地域の子どもたちを集めたクリスマスイベントを計画しましたがコロナ禍で中止しました。しかし、この季節ボックスの活動は、3 月の「さくら BOX」へと引き継ぎ、次年度の計画へと発展させていきます。

新年 1 月には、鏡びらき～みんなでぜんざいとして、地



春に咲き誇った東西のミニ庭園

域の方などを招いて開催しましたが、コロナ禍もあり広がり
りを抑え職員も含め 24 名の参加で終わりました。

9) 人権の擁護及び平和を守る啓蒙、研修事業

権利擁護・虐待防止研修は今年も創意工夫により全職員参加の必須研修として取り組み
ました。

共和会グループの4者(社)協とともに社保・平和の課題を協力して進める中で、憲法改
悪の企ては今年度も法案提出を未然に阻止できました。

また、全世代型社会保障の名のもとに予定さ
れている介護保険制度への改悪や「75 歳医療費
窓口負担 2 割」への流れも、利用者への不利益
な制度改悪をさせない運動として職員にはリー
フレットを配布、啓蒙に取り組みました。

今年 1 月 22 日に正式発効した「核兵器禁止条
約」を求める署名にも協力し、続いて日本政府
に批准を求める署名へと協力しています。



多目的ルームでの趣味の作品展

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

① 通常総会

開催日時	令和 2 年 5 月 28 日 (水) 18:30~19:30
開催場所	特定非営利活動法人 地域福祉会あす 多目的ルーム
出席者	96 名 (内表決出席者 78 名、出席会員への委任 7 名)
議事内容	第 1 号議案 令和元年度事業報告の承認 第 2 号議案 令和 2 年度事業計画の承認 第 3 号議案 令和元年度活動決算の承認 第 4 号議案 令和元年度監査報告の承認 第 5 号議案 令和 2 年度活動予算の承認 第 6 号議案 定款変更に関する承認

② 理事会

第 1 回 理事会	令和 2 年 6 月 24 日 (水) 18:00~18:50
	※新型コロナウイルス感染予防のため短時間で開催
	・ 5 月事業報告の承認
	・ 第 25 期通常総会のまとめ
	・ 夏期賞与の支給についての決裁

- 第 2 回 理 事 会 令和 2 年 7 月 22 日 (水) 18:00~19:30
- ・ 6 月事業報告の承認
 - ・ ヘルパーステーションあすこうなんの所長交替について
- 第 3 回 理 事 会 令和 2 年 8 月 26 日 (水) 18:00~19:20
- ・ 7 月事業報告の承認
 - ・ 第 1 四半期経営検討会の結果を受けて
 - ・ 馬詰理事の退任届けを決裁した。
- 第 4 回 理 事 会 令和 2 年 9 月 23 日 (水) 18:00~19:30
- ・ 8 月事業報告の承認
 - ・ 空気清浄機など感染予防機器の購入について
- 第 5 回 理 事 会 令和 2 年 10 月 28 日 (水) 18:00~19:30
- ・ 9 月事業報告の承認
 - ・ 上半期経営検討会の開催について
- 第 6 回 理 事 会 令和 2 年 11 月 25 日 (水) 18:00~19:30
- ・ 10 月事業報告の承認
 - ・ 令和 2 年度冬期賞与及び年末年始手当の決裁
 - ・ 上半期経営検討会の結果について
- 第 7 回 理 事 会 令和 2 年 12 月 16 日 (水) 18:00~19:30
- ・ 11 月事業報告の承認
 - ・ 令和 2 年度決算見込み・令和 3 年度予算作成スケジュールについて
- 第 8 回 理 事 会 令和 3 年 1 月 27 日 (水) 18:00~19:10
- ・ 12 月事業報告の承認
 - ・ 令和 2 年度決算見込み・令和 3 年度予算作成について
 - ・ 令和 2 年度事業報告(案)・令和 3 年度事業計画(案)について
 - ・ 就業規則改定(案)についての
- 第 9 回 理 事 会 令和 3 年 2 月 26 日 (水) 18:00~19:40
- ・ 1 月事業報告の承認
 - ・ 令和 2 年度事業報告(案)・令和 3 年度事業計画(案)について
 - ・ 令和 2 年度決算見込・令和 3 年度予算(案)について
 - ・ 就業規則改定について決裁した。
 - ・ 居宅介護支援あすこうなんの管理者交代について決裁した。
 - ・ 非常勤ヘルパーの賃金の加算についての見直しを決裁した。
- 第 1 0 回 理 事 会 令和 3 年 3 月 24 日 (水) 18:00~19:40
- ・ 2 月事業報告の承認
 - ・ 期末手当と期末処遇改善手当及び期末特定処遇改善手当について決裁した。

- ・ 令和 2 年度事業報告(案)・令和 3 年度事業計画(案)について
- ・ 令和 3 年度処遇改善手当及び特定処遇改善手当の支給について
- ・ 令和 3 年度暫定予算について承認
- ・ 令和 2 年度決算見込みについて

第 1 1 回理事会 令和 3 年 4 月 28 日 (水) 18:00~19:10

- ・ 3 月事業報告の承認
- ・ 第 26 期通常総会準備について
- ・ 令和 2 年度事業報告(案)・令和 3 年度事業計画(案)について
- ・ 役員の選任(案)について
- ・ 第 26 期通常総会の運営(新型コロナウイルス感染予防対応)について

第 1 2 回理事会 令和 3 年 5 月 19 日(水)18:00~19:10

- ・ 4 月事業報告の承認
- ・ 2020 決算確定(案)、2021 予算(案)について
- ・ 監事会報告について
- ・ 第 26 期通常総会の運営について

(2) 事務局体制

事務局長：村上次郎

4 役会議…理事長・副理事長・介護部長・介護副部長及び事務局長の 5 名による毎週の会議を主催し事業の進捗、方針の具体化・徹底の確認、業務改善の提案など法人の運営全般に責任を負っています。

事務局…スタッフ 3 名 毎月 1 回の事務局会議で事業所事務業務支援、業務改善の提案などを行っています。

(3) 会員

- ① 正会員 年度当初 114 名 新規加入 4 名 退会 6 名 現会員 112 名
- ② 賛助会員 0 名

(4) ボランティア (固定)

- ① 高齢者の居場所「やえちゃんち」 3 名
- ② 高齢者の生きがいを支える「外出支援」事業 1 名 (有償ボランティア)

(5) 連携グループ

- ① 認定 N P O 法人認知症予防ネット神戸
 - ・ 認定 N P O 法人認知症予防ネット神戸の運営にも理事に 2 名と専門委員会に 2 名が参加協力しました。
 - ・ コロナ禍の居場所調査に協力しました。

- ② 各地域のあんしんすこやかセンター
 - ・ 介護予防支援事業の契約を結び介護予防プランを作成しています。
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業で情報交換を行っています。
- ③ 住吉定期巡回・随時対応型介護・看護センター
 - ・ 委託契約による事業参加をすすめています。今年度はご利用がありませんでした。
 - ・ 介護看護連携会議に必要な場合に参加していますが、今年度はありませんでした。
- ④ 各行政区を中心とした地域包括ケアシステムの中での取り組み
 - ・ 東灘社協と NPO の連絡協議会に参加し情報交換・交流をしています。
 - ・ 東灘区では BLS の地域連携の協議に参加予定で声をかけて頂いています。
 - ・ 中央区では訪問介護事業所連絡会に運営委員として企画参加し学習会などに参加。
- ⑤ なんでも相談サロン（NPO きょうどうのわ主催の高齢者の居場所運営者の交流サロン）
 - ・ 高齢者の居場所「やえちゃんち」の運営上の情報交換などを行っています。
 - ・ サロンの地域チームの一つである「チーム住吉」での居場所マップ作りに協力しました。
- ⑥ コミュニティーサポートセンター神戸
 - ・ CS 神戸主催の居場所サミットに参加しました。
 - ・ コロナ禍の居場所調査に協力しました。
- ⑦ 医療法人神戸健康共和会
 - ・ 年 2 回の共和会の社員総会・評議員会や合同管理会議、合同職責者会議に参加し、共和会や共和会グループの運営にもかわり協力協同を進めてきました。
 - ・ 「東神戸病院 健康のひろば」は発熱外来の開設により控室となり中断しています。（その代わり、あぁすでよろず相談を始めています。）
 - ・ 職員健診の実施。産業医契約も結び職員の健康管理を行っています。
- ⑧ 東神戸医療互助組合
 - ・ 職員 1 名が理事として理事会に参加しています。また、外部理事 2 名が互助組合の理事会に参加しています。
 - ・ 各地域の支部の運営委員会に参加、支部総会にも参加しています。
 - ・ 互助組合の出資金、いつでも元気の購読にも協力しています。
 - ・ 東神戸医療互助組合の管理する野の花サロンを借りて毎週木曜日高齢者の居場所「やえちゃんち」を開催。
- ⑨ 住良本町ネットワーク
 - ・ 住吉北部あんしんすこやかセンターの呼びかけで再開されたネットワークで、神戸老人ホーム、東神戸病院、東神戸医療互助組合、認知症予防ネット神戸と地域福祉会あぁすの 6 団体が参加し、11 月の介護の日にスタンプラリーを開催。
 - ・ 3 月より、居場所「ふらっと住良本町」を神戸市地域支援事業として開始、毎週金曜日に各団体週替わり持ち回りで、あぁす多目的ルームにて開催しています。